【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第２号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月16日
【中間会計期間】	第11期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	株式会社横浜フィナンシャルグループ
【英訳名】	Yokohama Financial Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　片　岡　達　也
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋２丁目７番１号
【電話番号】	03-5200-8201（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画部主計室長　　櫻　井　亮　二
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋２丁目７番１号 株式会社横浜フィナンシャルグループ
【電話番号】	03-5200-8201（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画部主計室長　　櫻　井　亮　二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近３中間連結会計期間及び最近２連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2024年度 中間連結 会計期間	2025年度 中間連結 会計期間	2026年度 中間連結 会計期間	2024年度	2025年度
		(自2024年 ４月１日 至2024年 ９月30日)	(自2025年 ４月１日 至2025年 ９月30日)	(自2026年 ４月１日 至2026年 ９月30日)	(自2024年 ４月１日 至2025年 ３月31日)	(自2025年 ４月１日 至2026年 ３月31日)
連結経常収益	百万円	190,269	238,218	283,530	399,103	490,724
うち連結信託報酬	百万円	113	141	173	242	388
連結経常利益	百万円	64,196	79,523	108,624	122,764	155,018
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	44,306	55,027	74,982	―	―
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	―	―	―	82,805	106,523
連結中間包括利益	百万円	30,743	110,606	104,696	―	―
連結包括利益	百万円	―	―	―	58,438	196,514
連結純資産額	百万円	1,300,066	1,384,956	1,483,773	1,292,594	1,418,344
連結総資産額	百万円	23,847,890	24,808,741	24,881,620	24,793,138	25,670,496
１株当たり純資産額	円	1,112.66	1,208.34	1,331.33	1,128.09	1,263.05
１株当たり中間純利益	円	38.05	48.24	67.53	―	―
１株当たり当期純利益	円	―	―	―	71.63	94.02
自己資本比率	%	5.43	5.52	5.90	5.19	5.46
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△278,803	△732,459	△954,010	376,257	△121,704
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	44,971	△189,742	97,396	21,589	△116,716
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△25,444	△27,007	△24,470	△70,611	△64,531
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	百万円	3,766,632	3,403,934	3,169,106	4,353,143	4,050,191
従業員数 ［外、平均臨時従業員数］	人	6,056 [3,296]	6,450 [3,262]	6,496 [3,143]	5,941 [3,272]	6,313 [3,227]
信託財産額	百万円	43,952	49,447	56,680	46,566	52,887

(注) １ 潜在株式調整後１株当たり(中間)当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
２ 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末非支配株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
３ 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は株式会社横浜銀行１社であります。

(2) 当社の最近３中間会計期間及び最近２事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第９期中	第10期中	第11期中	第９期	第10期
決算年月		2024年９月	2025年９月	2026年９月	2025年３月	2026年３月
営業収益	百万円	14,236	16,191	14,368	114,917	26,684
経常利益	百万円	13,624	14,949	12,927	113,600	24,386
中間純利益	百万円	13,615	14,887	13,004	―	―
当期純利益	百万円	―	―	―	113,495	24,278
資本金	百万円	150,078	150,078	150,078	150,078	150,078
発行済株式総数	千株	1,167,616	1,144,616	1,144,616	1,144,616	1,144,616
純資産額	百万円	894,170	947,352	878,869	958,884	904,222
総資産額	百万円	925,470	970,305	1,016,236	980,416	974,668
１株当たり配当額	円	13.00	17.00	23.00	29.00	38.00
自己資本比率	%	96.61	97.63	86.48	97.80	92.77
従業員数 ［外、平均臨時従業員数］	人	5 [0]	7 [0]	698 [45]	5 [0]	701 [44]

(注) １　自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
２　従業員数について、グループ体制の見直しにともない、前中間会計期間末比691人増加しております。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間のわが国経済を振り返りますと、米国とイランなどの軍事衝突による中東情勢悪化の影響を受けながらも、景気は緩やかに回復しました。すなわち、財の輸出は、中東情勢悪化の影響で一部地域向けが減少したものの、米国向けなどの増加が支えとなり、全体としては横ばい圏内の動きとなりました。一方、サービスの輸出については、インバウンド消費が、中国政府による渡航自粛要請の影響などにより減少基調で推移しました。国内需要については、春闘で高い賃金上昇率が維持されたことや、政府の政策効果で物価上昇が抑制されていたことなどもあり、個人消費が緩やかに増加しました。また、設備投資も、堅調な企業業績などが支えとなり、底堅く推移しました。

金融面では、日本銀行が６月と９月に政策金利を引き上げました。このため、短期金利については、無担保コールレート（オーバーナイト物）が、期初の0.75%程度の水準から９月には1.25%程度まで上昇しました。また、長期金利については、日本の予想物価上昇率の高まりや、欧米の長期金利上昇などを受けて、10年物国債金利が３％を超える水準まで上昇しました。

このような経営環境のなか、当中間連結会計期間における財政状態、経営成績の状況は、以下のとおりとなりました。

総資産は、前連結会計年度末に比べ 7,888億円減少し、24兆8,816億円となり、純資産は、前連結会計年度末に比べ 654億円増加し、１兆4,837億円となりました。預金は前連結会計年度末に比べ 4,670億円減少し、20兆4,102億円、貸出金は前連結会計年度末に比べ 1,646億円増加し、17兆8,320億円、有価証券は前連結会計年度末に比べ 794億円減少し、２兆9,981億円となりました。

連結粗利益は、法人役務収益の減少を主因に役務取引等利益が減少したものの、金利環境の改善や貸出金残高の増加による貸出金利息の増加などにより資金利益が増加したことから、前中間連結会計期間に比べ 252億円増加し、1,773億円となりました。

ベースアップや業績連動型賞与の導入による人件費の増加などにより営業経費が増加しましたが、連結粗利益の増加に加え、政策保有株式の縮減を進めたことなどにより株式等関係損益が増加したことから、経常利益は前中間連結会計期間に比べ 291億円増加し、1,086億円となりました。

親会社株主に帰属する中間純利益は、前中間連結会計期間に比べ 199億円増加し、749億円となりました。

	前中間連結会計期間 (百万円)(A)	当中間連結会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
連結粗利益	152,158	177,363	25,205
資金利益	124,185	152,855	28,670
信託報酬	141	173	32
役務取引等利益	36,163	32,057	△4,106
特定取引利益	247	230	△17
その他業務利益	△8,578	△7,954	624
営業経費(△)	73,436	74,795	1,359
与信関係費用(△)	1,040	1,252	212
貸出金償却(△)	2,531	2,376	△155
貸倒引当金戻入益	1,624	921	△703
償却債権取立益	773	806	33
その他(△)	907	603	△304
株式等関係損益	1,276	6,695	5,419
持分法による投資損益	588	108	△480
その他	△22	505	527
経常利益	79,523	108,624	29,101
特別損益	△323	△337	△14
税金等調整前中間純利益	79,200	108,287	29,087
法人税等合計(△)	23,496	32,597	9,101
中間純利益	55,703	75,689	19,986
非支配株主に帰属する中間純利益(△)	676	707	31
親会社株主に帰属する中間純利益	55,027	74,982	19,955

(注) 「連結粗利益」は、(資金運用収益－資金調達費用)＋信託報酬＋(役務取引等収益－役務取引等費用)＋(特定取引収益－特定取引費用)＋(その他業務収益－その他業務費用)で算出しております。

(収支等の状況)

① 国内・海外別収支

当中間連結会計期間の資金運用収支は、前中間連結会計期間比 286億85百万円増加の 1,528億80百万円、信託報酬は、前中間連結会計期間比 32百万円増加の 1億73百万円、役務取引等収支は、前中間連結会計期間比 41億6百万円減少の 320億57百万円、特定取引収支は、前中間連結会計期間比 17百万円減少の 2億30百万円、その他業務収支は、前中間連結会計期間比 6億24百万円増加の △79億54百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	123,422	772	―	124,195
	当中間連結会計期間	152,042	838	―	152,880
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	168,002	3,643	2,336	169,309
	当中間連結会計期間	213,190	3,592	2,314	214,468
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	44,579	2,870	2,336	45,114
	当中間連結会計期間	61,148	2,754	2,314	61,588
信託報酬	前中間連結会計期間	141	―	―	141
	当中間連結会計期間	173	―	―	173
役務取引等収支	前中間連結会計期間	36,060	102	―	36,163
	当中間連結会計期間	32,027	30	―	32,057
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	44,300	132	―	44,432
	当中間連結会計期間	40,133	64	―	40,198
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	8,239	30	―	8,269
	当中間連結会計期間	8,106	34	―	8,140
特定取引収支	前中間連結会計期間	247	―	―	247
	当中間連結会計期間	230	―	―	230
うち特定取引収益	前中間連結会計期間	247	―	―	247
	当中間連結会計期間	230	―	―	230
うち特定取引費用	前中間連結会計期間	―	―	―	―
	当中間連結会計期間	―	―	―	―
その他業務収支	前中間連結会計期間	△8,578	0	―	△8,578
	当中間連結会計期間	△7,923	△31	―	△7,954
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	17,663	20	19	17,663
	当中間連結会計期間	18,452	23	23	18,452
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	26,242	19	19	26,242
	当中間連結会計期間	26,376	55	23	26,407

(注) 1 「国内」とは、当社及び連結子会社(海外店を除く)であります。
2 「海外」とは、連結子会社の海外店であります。
3 「相殺消去額」には内部取引金額等を表示しております。
4 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。

② 国内・海外別役務取引の状況

当中間連結会計期間の役務取引等収益は、前中間連結会計期間比 42億34百万円減少の 401億98百万円となりました。

また、役務取引等費用は、前中間連結会計期間比 1億29百万円減少の 81億40百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	44,300	132	―	44,432
	当中間連結会計期間	40,133	64	―	40,198
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	23,772	129	―	23,902
	当中間連結会計期間	19,420	61	―	19,482
うち為替業務	前中間連結会計期間	5,580	3	―	5,583
	当中間連結会計期間	5,418	3	―	5,421
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	6,173	―	―	6,173
	当中間連結会計期間	7,017	―	―	7,017
うち保護預り・貸金庫業務	前中間連結会計期間	628	―	―	628
	当中間連結会計期間	559	―	―	559
うち保証業務	前中間連結会計期間	1,820	―	―	1,820
	当中間連結会計期間	1,653	―	―	1,653
うち保険関連業務	前中間連結会計期間	1,698	―	―	1,698
	当中間連結会計期間	1,393	―	―	1,393
役務取引等費用	前中間連結会計期間	8,239	30	―	8,269
	当中間連結会計期間	8,106	34	―	8,140
うち為替業務	前中間連結会計期間	972	―	―	972
	当中間連結会計期間	975	―	―	975

(注) 1 「国内」とは、当社及び連結子会社(海外店を除く)であります。
2 「海外」とは、連結子会社の海外店であります。
3 「相殺消去額」には内部取引金額等を表示しております。

③　国内・海外別預金残高の状況

○　預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	20,091,677	48,757	－	20,140,434
	当中間連結会計期間	20,348,922	61,320	－	20,410,243
うち流動性預金	前中間連結会計期間	15,553,323	5,305	－	15,558,629
	当中間連結会計期間	15,535,014	9,353	－	15,544,368
うち定期性預金	前中間連結会計期間	4,074,223	43,451	－	4,117,674
	当中間連結会計期間	4,312,619	51,967	－	4,364,586
うちその他	前中間連結会計期間	464,130	－	－	464,130
	当中間連結会計期間	501,288	－	－	501,288
譲渡性預金	前中間連結会計期間	305,068	－	－	305,068
	当中間連結会計期間	152,886	－	－	152,886
総合計	前中間連結会計期間	20,396,745	48,757	－	20,445,502
	当中間連結会計期間	20,501,808	61,320	－	20,563,129

(注) 1　「国内」とは、当社及び連結子会社(海外店を除く)であります。
2　「海外」とは、連結子会社の海外店であります。
3　流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
4　定期性預金＝定期預金＋定期積金
5　「相殺消去額」には内部取引金額等を表示しております。

④　国内・海外別貸出金残高の状況

○　業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	17,301,626	100.00	17,634,916	100.00
製造業	1,293,309	7.47	1,295,153	7.34
農業、林業	4,720	0.03	4,979	0.03
漁業	6,142	0.04	6,169	0.04
鉱業、採石業、砂利採取業	3,165	0.02	3,102	0.02
建設業	406,795	2.35	442,474	2.51
電気・ガス・熱供給・水道業	170,318	0.98	166,246	0.94
情報通信業	222,352	1.28	236,351	1.34
運輸業、郵便業	399,602	2.31	437,577	2.48
卸売業、小売業	1,153,999	6.67	1,139,574	6.46
金融業、保険業	547,288	3.16	550,757	3.12
不動産業、物品賃貸業	5,498,078	31.78	5,718,003	32.43
その他の各種サービス業	1,434,057	8.29	1,463,196	8.30
地方公共団体	431,787	2.50	393,979	2.23
その他	5,730,009	33.12	5,777,349	32.76
海外及び特別国際金融取引勘定分	163,674	100.00	197,129	100.00
政府等	―	―	6,120	3.11
金融機関	24,857	15.19	40,591	20.59
その他	138,817	84.81	150,417	76.30
合計	17,465,300	―――	17,832,046	―――

(注) 1　「国内」とは、当社及び連結子会社(海外店を除く)であります。
2　「海外」とは、連結子会社の海外店であります。

⑤　「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、株式会社横浜銀行１社であります。

イ　信託財産の運用／受入状況（信託財産残高表）

資　産				
科目	前連結会計年度 （2026年３月31日）		当中間連結会計期間 （2026年９月30日）	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
銀行勘定貸	52,887	100.00	56,680	100.00
合計	52,887	100.00	56,680	100.00

負　債				
科目	前連結会計年度 （2026年３月31日）		当中間連結会計期間 （2026年９月30日）	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
金銭信託	52,887	100.00	56,680	100.00
合計	52,887	100.00	56,680	100.00

（注）共同信託他社管理財産については、取扱残高はありません。

ロ　元本補填契約のある信託の運用／受入状況（末残）

科目	前連結会計年度 （2026年３月31日）			当中間連結会計期間 （2026年９月30日）		
	金銭信託 （百万円）	貸付信託 （百万円）	合計 （百万円）	金銭信託 （百万円）	貸付信託 （百万円）	合計 （百万円）
銀行勘定貸	52,887	―	52,887	56,680	―	56,680
資産計	52,887	―	52,887	56,680	―	56,680
元本	52,887	―	52,887	56,680	―	56,680
負債計	52,887	―	52,887	56,680	―	56,680

(自己資本比率等の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号）に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては標準的計測手法を、マーケット・リスク相当額の算出においては簡易的方式を採用しております。

また、自己資本比率の補完的指標であるレバレッジ比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準の補完的指標として定めるレバレッジに係る健全性を判断するための基準（平成31年金融庁告示第12号）に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

連結自己資本比率（国際統一基準）

（単位：億円、％）

	2025年９月30日	2026年９月30日
1　連結総自己資本比率（４／７）	16.06	15.59
2　連結Tier１比率（５／７）	15.78	14.98
3　連結普通株式等Tier１比率（６／７）	15.73	14.93
4　連結における総自己資本の額	13,098	14,208
5　連結におけるTier１資本の額	12,862	13,650
6　連結における普通株式等Tier１資本の額	12,824	13,610
7　リスク・アセットの額	81,512	91,101
8　連結総所要自己資本額	6,521	7,288

持株レバレッジ比率（国際統一基準）

（単位：％）

	2025年９月30日	2026年９月30日
持株レバレッジ比率	5.81	6.14

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第６条に基づき、株式会社横浜銀行、株式会社東日本銀行及び株式会社神奈川銀行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第２条第３項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

１　破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

２　危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

３　要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

４　正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記１から３までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

株式会社横浜銀行(単体)の資産の査定の額

債権の区分	2025年９月30日	2026年９月30日
	金額（億円）	金額（億円）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	510	491
危険債権	1,102	1,110
要管理債権	101	90
正常債権	152,174	156,549

（注）部分直接償却後の金額を記載しております。

株式会社東日本銀行(単体)の資産の査定の額

債権の区分	2025年９月30日	2026年９月30日
	金額（億円）	金額（億円）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	115	112
危険債権	301	290
要管理債権	44	46
正常債権	15,831	15,866

（注）部分直接償却を実施しておりません。

株式会社神奈川銀行(単体)の資産の査定の額

債権の区分	2025年９月30日	2026年９月30日
	金額（億円）	金額（億円）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	38	36
危険債権	79	96
要管理債権	11	12
正常債権	4,112	4,399

（注）部分直接償却後の金額を記載しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローにつきましては、預金や借用金等の減少などにより9,540億円の支出（前中間連結会計期間は 7,324億円の支出）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローにつきましては、有価証券の償還や売却などにより 973億円の収入（前中間連結会計期間は 1,897億円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローにつきましては、配当金の支払いや自己株式の取得などにより 244億円の支出（前中間連結会計期間は 270億円の支出）となりました。

この結果、現金及び現金同等物の残高は、当中間連結会計期間において 8,810億円減少し、３兆1,691億円となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間連結会計期間において、経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000,000
計	3,000,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年９月30日)	提出日現在発行数(株) (2026年11月16日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,144,616,065	1,144,616,065	東京証券取引所 プライム市場	権利内容に何ら限定のない、 標準となる株式。 単元株式数は100株。
計	1,144,616,065	1,144,616,065	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2026年４月１日～ 2026年９月30日	―	1,144,616	―	150,078	―	37,578

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂１丁目８番１号 赤坂インターシティＡＩＲ	176,323	15.93
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海１丁目８番12号	70,734	6.39
みずほ信託銀行株式会社　退職給付信託 明治安田生命保険口　再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海１丁目８番12号	36,494	3.29
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 （常任代理人　株式会社みずほ銀行 決済営業部）	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS （東京都港区港南２丁目15番１号 品川インターシティＡ棟）	30,878	2.79
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内２丁目１番１号	30,061	2.71
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内１丁目６番６号 日本生命証券管理部内	24,578	2.22
JP MORGAN CHASE BANK 385781 （常任代理人　株式会社みずほ銀行 決済営業部）	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 ５JP,UNITED KINGDOM （東京都港区港南２丁目15番１号 品川インターシティＡ棟）	15,415	1.39
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲２丁目２番１号	14,770	1.33
野村信託銀行株式会社（投信口）	東京都千代田区大手町２丁目２番２号	13,531	1.22
バークレイズ証券株式会社	東京都港区六本木６丁目10番１号	13,500	1.22
計	―	426,289	38.52

(注) １　上記のほか、当社が保有している自己株式が38,130千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合 3.33%)があります。

２　2023年10月４日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、ブラックロック・ジャパン株式会社他共同保有者７名が2023年９月29日現在で以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、当社としては2026年９月30日現在における実質所有株式数が確認できませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者名	ブラックロック・ジャパン株式会社（他共同保有者７名）
保有株券等の数	76,850,600株（共同保有者分を含む）
株券等保有割合	6.53%

３　2025年９月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、三井住友信託銀行株式会社他共同保有者２名が2025年９月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、当社としては2026年９月30日現在における実質所有株式数が確認できませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者名	三井住友信託銀行株式会社（他共同保有者２名）
保有株券等の数	59,412,114株（共同保有者分を含む）
株券等保有割合	5.19%

４　2026年６月４日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、フィデリティ投信株式会社他共同保有者２名が2025年12月31日現在で以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、当社としては2026年９月30日現在における実質所有株式数が確認できませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者名	フィデリティ投信株式会社（他共同保有者２名）
保有株券等の数	57,697,600株（共同保有者分を含む）
株券等保有割合	5.04%

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 38,130,900	―	「(1)②発行済株式」の「内容」に記載のとおりであります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,105,840,000	11,058,400	同上
単元未満株式	普通株式 645,165	―	１単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	1,144,616,065	―	―
総株主の議決権	―	11,058,400	―

(注)「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式500株および株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式2,717,200株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数５個および株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に係る議決権の数27,172個が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社横浜フィナンシャルグループ	東京都中央区日本橋２丁目７番１号	38,130,900	―	38,130,900	3.33
計	―	38,130,900	―	38,130,900	3.33

(注) 1　上記の自己保有株式および自己保有の単元未満株式３株のほか、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式2,717,269株を財務諸表上、自己株式として処理しております。

2　2026年８月５日開催の取締役会決議に基づき、当中間連結会計期間において、自己株式7,986,800株の取得を行っております。

２ 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

第４ 【経理の状況】

１　当社は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第18条第２項に規定する事業を行う会社)に該当するため、中間会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。

２　当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第２号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第４編の規定により第２種中間連結財務諸表を作成しております。

３　当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第２号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第１編及び第４編の規定により第２種中間財務諸表を作成しております。

４　当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（自2026年４月１日　至2026年９月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自2026年４月１日　至2026年９月30日）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
現金預け金	※5 4,152,428	※5 3,259,819
コールローン及び買入手形	117,656	96,100
買入金銭債権	24,926	23,834
特定取引資産	1,253	1,273
金銭の信託	13,547	13,909
有価証券	※1,※2,※3,※5,※10 3,077,662	※1,※2,※3,※5,※10 2,998,187
貸出金	※3,※4,※5,※6 17,667,404	※3,※4,※5,※6 17,832,046
外国為替	※3,※4 19,051	※3,※4 24,527
リース債権及びリース投資資産	78,690	78,300
その他資産	※3,※5 257,567	※3,※5 275,123
有形固定資産	※7,※8 171,352	※7,※8 170,803
無形固定資産	30,209	29,437
退職給付に係る資産	84,789	85,939
繰延税金資産	981	788
支払承諾見返	※3 60,118	※3 77,162
貸倒引当金	△87,144	△85,633
資産の部合計	25,670,496	24,881,620
負債の部		
預金	※5 20,877,254	※5 20,410,243
譲渡性預金	274,750	152,886
コールマネー及び売渡手形	※5 137,991	114,567
売現先勘定	※5 82,995	※5 63,211
債券貸借取引受入担保金	※5 168,152	※5 44,828
コマーシャル・ペーパー	134,855	130,817
借用金	※5 1,976,520	※5 1,783,448
外国為替	973	558
社債	※9 35,000	※9 62,000
信託勘定借	52,887	56,680
その他負債	385,771	422,937
賞与引当金	6,651	5,729
役員賞与引当金	83	―
株式報酬引当金	497	479
退職給付に係る負債	979	1,349
睡眠預金払戻損失引当金	1,487	1,324
偶発損失引当金	2,083	2,256
特別法上の引当金	29	27
繰延税金負債	37,075	51,344
再評価に係る繰延税金負債	※7 15,993	※7 15,993
支払承諾	60,118	77,162
負債の部合計	24,252,151	23,397,846

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
純資産の部		
資本金	150,078	150,078
資本剰余金	204,725	204,725
利益剰余金	908,378	959,956
自己株式	△42,946	△57,901
株主資本合計	1,220,235	1,256,859
その他有価証券評価差額金	123,229	154,199
繰延ヘッジ損益	479	△234
土地再評価差額金	※7 34,290	※7 34,290
為替換算調整勘定	1,427	1,282
退職給付に係る調整累計額	24,194	23,089
その他の包括利益累計額合計	183,621	212,627
非支配株主持分	14,487	14,286
純資産の部合計	1,418,344	1,483,773
負債及び純資産の部合計	25,670,496	24,881,620

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
経常収益	238,218	283,530
資金運用収益	169,309	214,468
（うち貸出金利息）	128,960	158,849
（うち有価証券利息配当金）	21,303	28,832
信託報酬	141	173
役務取引等収益	44,432	40,198
特定取引収益	247	230
その他業務収益	17,663	18,452
その他経常収益	※1 6,424	※1 10,005
経常費用	158,694	174,905
資金調達費用	45,123	61,613
（うち預金利息）	27,197	40,929
役務取引等費用	8,269	8,140
その他業務費用	※2 26,242	※2 26,407
営業経費	※3 73,436	※3 74,795
その他経常費用	※2, ※4 5,622	※2, ※4 3,948
経常利益	79,523	108,624
特別利益	－	106
固定資産処分益	－	1
金融商品取引責任準備金取崩額	－	1
持分変動利益	－	103
特別損失	323	443
固定資産処分損	320	443
減損損失	3	－
税金等調整前中間純利益	79,200	108,287
法人税、住民税及び事業税	24,531	31,744
法人税等調整額	△1,034	853
法人税等合計	23,496	32,597
中間純利益	55,703	75,689
非支配株主に帰属する中間純利益	676	707
親会社株主に帰属する中間純利益	55,027	74,982

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
中間純利益	55,703	75,689
その他の包括利益	54,902	29,006
その他有価証券評価差額金	55,959	30,970
繰延ヘッジ損益	△40	△713
退職給付に係る調整額	△483	△1,105
持分法適用会社に対する持分相当額	△532	△145
中間包括利益	110,606	104,696
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	109,909	103,990
非支配株主に係る中間包括利益	697	706

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2025年４月１日　至 2025年９月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	150,078	204,725	839,132	△1,652	1,192,284
当中間期変動額					
剰余金の配当			△18,302		△18,302
親会社株主に帰属する中間純利益			55,027		55,027
自己株式の取得				△8,573	△8,573
自己株式の処分				455	455
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	－	－	36,724	△8,117	28,607
当中間期末残高	150,078	204,725	875,857	△9,769	1,220,892

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	44,498	469	34,657	1,696	14,098	95,420	4,888	1,292,594
当中間期変動額								
剰余金の配当								△18,302
親会社株主に帰属する中間純利益								55,027
自己株式の取得								△8,573
自己株式の処分								455
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	55,959	△40	－	△532	△483	54,902	8,851	63,754
当中間期変動額合計	55,959	△40	－	△532	△483	54,902	8,851	92,362
当中間期末残高	100,457	429	34,657	1,164	13,614	150,323	13,740	1,384,956

当中間連結会計期間(自 2026年４月１日　至 2026年９月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	150,078	204,725	908,378	△42,946	1,220,235
当中間期変動額					
剰余金の配当			△23,403		△23,403
親会社株主に帰属する中間純利益			74,982		74,982
自己株式の取得				△15,157	△15,157
自己株式の処分				202	202
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		0			0
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	－	0	51,578	△14,954	36,624
当中間期末残高	150,078	204,725	959,956	△57,901	1,256,859

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	123,229	479	34,290	1,427	24,194	183,621	14,487	1,418,344
当中間期変動額								
剰余金の配当								△23,403
親会社株主に帰属する中間純利益								74,982
自己株式の取得								△15,157
自己株式の処分								202
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								0
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	30,970	△713	－	△145	△1,105	29,006	△201	28,804
当中間期変動額合計	30,970	△713	－	△145	△1,105	29,006	△201	65,428
当中間期末残高	154,199	△234	34,290	1,282	23,089	212,627	14,286	1,483,773

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	79,200	108,287
減価償却費	6,634	6,909
減損損失	3	―
のれん償却額	370	370
持分変動損益（△は益）	―	△103
持分法による投資損益（△は益）	△588	△108
貸倒引当金の増減（△）	△3,497	△1,510
賞与引当金の増減額（△は減少）	△284	△922
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△56	△83
株式報酬引当金の増減額（△は減少）	△267	△17
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△2,466	△801
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△9	21
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）	△183	△162
偶発損失引当金の増減額（△は減少）	491	172
資金運用収益	△169,309	△214,468
資金調達費用	45,123	61,613
有価証券関係損益（△）	11,008	6,090
金銭の信託の運用損益（△は運用益）	△57	△111
為替差損益（△は益）	805	3,834
固定資産処分損益（△は益）	320	441
特定取引資産の純増（△）減	115	△20
特定取引負債の純増減（△）	△6	―
貸出金の純増（△）減	△242,464	△164,642
預金の純増減（△）	△272,531	△467,010
譲渡性預金の純増減（△）	58,178	△121,864
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	△258,809	△193,072
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	11,031	11,524
コールローン等の純増（△）減	20,229	22,657
コールマネー等の純増減（△）	13,741	△43,207
コマーシャル・ペーパーの純増減（△）	△92,904	△4,037
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	△25,924	△123,323
外国為替（資産）の純増（△）減	△6,523	△5,475
外国為替（負債）の純増減（△）	△293	△415
リース債権及びリース投資資産の純増（△）減	△1,001	398
普通社債発行及び償還による増減（△）	―	12,000
信託勘定借の純増減（△）	2,881	3,792
資金運用による収入	167,418	205,342
資金調達による支出	△39,743	△56,210
その他	△4,711	29,073
小計	△704,080	△925,039
法人税等の支払額	△28,379	△28,971
営業活動によるキャッシュ・フロー	△732,459	△954,010

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△693,165	△488,352
有価証券の売却による収入	346,283	284,549
有価証券の償還による収入	226,712	308,237
金銭の信託の増加による支出	△4,753	△229
金銭の信託の減少による収入	550	18
有形固定資産の取得による支出	△5,800	△3,234
有形固定資産の売却による収入	114	69
無形固定資産の取得による支出	△5,729	△3,261
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△54,484	―
その他	530	△399
投資活動によるキャッシュ・フロー	△189,742	97,396
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の発行による収入	20,000	15,000
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	△20,000	―
自己株式の取得による支出	△8,573	△15,157
配当金の支払額	△18,302	△23,403
非支配株主への配当金の支払額	△132	△672
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	―	△237
財務活動によるキャッシュ・フロー	△27,007	△24,470
現金及び現金同等物に係る換算差額	―	―
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△949,209	△881,084
現金及び現金同等物の期首残高	4,353,143	4,050,191
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 3,403,934	※1 3,169,106

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1　連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社　　12社

主要な会社名

株式会社 横浜銀行

株式会社 東日本銀行

株式会社 神奈川銀行

株式会社 Ｌ＆Ｆアセットファイナンス

(2) 非連結子会社　　18社

主要な会社名

Yokohama Next 投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

(3) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等　　8社

投資事業等を営む子会社が、投資育成等を図りキャピタルゲイン獲得等を目的とする営業取引として株式を所有しており、傘下に入れる目的ではないことから、子会社として取り扱っておりません。

2　持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社は該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社　　3社

PT Bank Resona Perdania

PT Resona Indonesia Finance

株式会社 MILIZE

(3) 持分法非適用の非連結子会社　　18社

主要な会社名

Yokohama Next 投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社　　6社

主要な会社名

千葉・横浜パートナーシップ１号投資事業有限責任組合

持分法非適用の関連会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3　連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

９月末日　　12社

4　会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

② 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)①と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、主として定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物：２年～60年

その他：２年～20年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として５年)に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却することとしております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零とすることとしております。

(5) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、以下に定める債務者区分に応じて、次のとおり計上しております。

破綻先：破産、特別清算等、法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している債務者

実質破綻先：破綻先と実質的に同等の状況にある債務者

破綻懸念先：現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

要管理先：要注意先のうち債権の全部又は一部が要管理債権（三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権）である債務者

要注意先：貸出条件や返済履行状況に問題のある債務者、業況が低調又は不安定な債務者など、今後の管理に注意を要する債務者

正常先：業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

① 破綻先に係る債権及び実質破綻先に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

② 破綻懸念先及び要管理先で与信額が一定額以上の大口債務者等のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。また、上記以外の債務者であっても、従来よりキャッシュ・フロー見積法により計上しており、経営改善計画等の期間内にあって一定の要件に該当する債務者に係る債権については、引き続きキャッシュ・フロー見積法により計上することとしております。

③ ②以外の破綻懸念先に係る債権については、今後３年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額に対して、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

④ 上記以外の債権のうち、要管理先については今後３年間、要注意先については信用リスクの程度に応じて今後３年間または今後１年間、正常先については今後１年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、要管理先については債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額に対して、正常先及び要注意先については債権額に対して、主として過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、12,988百万円（前連結会計年度末は 15,399百万円）であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(8) 株式報酬引当金の計上基準

株式報酬引当金は、当社及び一部の連結子会社の取締役等への株式報酬制度における報酬支払いに備えるため、取締役等に対する報酬の支給見込額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(11) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失に備えるため、連結子会社が金融商品取引法第46条の５第１項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(12) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年から15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(14) リース取引の収益・費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース契約期間の経過に応じて売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(15) 重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社における金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価することとしております。また、変動金利の貸出金等のキャッシュ・フローを固定するヘッジについては、業種別委員会実務指針第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社における外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

なお、上記①、②以外のヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債については、繰延ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。

(16) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、10年間にわたって均等償却しております。

(17) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(18) グループ通算制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

(追加情報)

(信託を活用した株式報酬制度)

1 役員に対する株式報酬制度に係る信託

(1) 取引の概要

当社は、株主の皆さまと利害を共有するとともに、当社グループ全体の持続的な成長を促進し、中長期的な企業価値向上への意欲を高めることを目的として、信託を活用した株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しております。

本制度は、当社及び一部の連結子会社の取締役（社外取締役及び非業務執行取締役を除く）及び執行役員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社の株主総会決議で承認を受けた範囲内の金銭に、一部の連結子会社から各社の株主総会決議での承認を経て拠出された金銭を合わせて信託を設定し、当該信託は信託された金銭を原資として当社株式を株式市場から取得しております。

信託期間中、予め定める株式交付等規程に従い、受益者は一定のポイントの付与を受けた上で、かかるポイント数の一定割合に相当する当社株式の交付を受け、残りのポイント数に相当する当社株式については、信託契約の定めに従い、信託内で換価した上で換価処分金相当額の金銭を受領します。

なお、信託としては、退任後に役位に応じて当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」という。）の交付又は給付（以下「交付等」という。）を行う信託と、中期経営計画終了後に経営計画の業績目標の達成度に応じて当社株式等の交付等を行う信託を設定しております。

(2) 信託に残存する当社株式

信託に残存する当社株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末 1,934百万円、2,573千株、当中間連結会計期間末 1,840百万円、2,411千株であり、純資産の部に自己株式として計上しております。

2 従業員に対する株式交付制度に係る信託

(1) 取引の概要

当社は、当社の子会社である株式会社横浜銀行の幹部職員（以下、「対象従業員」という。）を対象に、対象従業員の中長期的な企業価値向上への貢献意識をより一層高めるとともに、従業員全体の成長・挑戦意欲を向上させることを目的として、株式付与ESOP（Employee Stock Ownership Plan）信託を活用した株式交付制度（以下「本制度」という。）を導入しております。

本制度は、予め定める株式交付規程に基づき、当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭を一定の要件を充足する対象従業員に交付または給付を行うインセンティブプランです。

(2) 信託に残存する当社株式

信託に残存する当社株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末 392百万円、422千株、当中間連結会計期間末 283百万円、305千株であり、純資産の部に自己株式として計上しております。

(中間連結貸借対照表関係)

※１　非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
株式	9,184百万円	9,115百万円
出資金	13,005百万円	13,772百万円

※２　無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の株式に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
20,506百万円	18,433百万円

※３　銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	63,307百万円	60,735百万円
危険債権額	160,063百万円	163,297百万円
三月以上延滞債権額	4,643百万円	4,940百万円
貸出条件緩和債権額	10,713百万円	11,078百万円
合計額	238,729百万円	240,052百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※４　手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
11,703百万円	9,530百万円

※５　担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
担保に供している資産		
現金預け金	42,624百万円	42,623百万円
有価証券	1,747,974百万円	1,758,103百万円
貸出金	1,311,629百万円	1,220,571百万円
その他資産	2,799百万円	2,830百万円
計	3,105,028百万円	3,024,129百万円
担保資産に対応する債務		
預金	54,516百万円	65,115百万円
コールマネー及び売渡手形	29,100百万円	－百万円
売現先勘定	82,995百万円	63,211百万円
債券貸借取引受入担保金	168,152百万円	44,828百万円
借用金	1,913,382百万円	1,727,037百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
有価証券	129,418百万円	130,360百万円
その他資産	39百万円	39百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
先物取引差入証拠金	2,653百万円	2,653百万円
金融商品等差入担保金	25,093百万円	14,633百万円
保証金	5,430百万円	5,776百万円

※６　当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
融資未実行残高	3,060,449百万円	3,069,645百万円
うち契約残存期間が１年以内のもの	1,727,398百万円	1,647,163百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※７　土地の再評価に関する法律(平成10年３月31日公布法律第34号)に基づき、株式会社横浜銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年３月31日

同法律第３条第３項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年３月31日公布政令第119号)第２条第１号に定める「地価公示法第６条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格」に基づいて、近隣売買事例による補正等合理的な調整を行って算出。

※８　有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
減価償却累計額	186,954百万円	188,578百万円

※９　社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
劣後特約付社債	35,000百万円	50,000百万円

※10　「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第２条第３項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
66,994百万円	59,049百万円

11　元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
金銭信託	52,887百万円	56,680百万円

(中間連結損益計算書関係)

※１　その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
株式等売却益	2,585百万円	6,786百万円

※２　有価証券のうち、私募債、非上場株式等について、当中間連結会計期間に係る減損処理の方法として、切放し法を適用しております。

※３　営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
給料・手当	29,455百万円	30,498百万円

※４　その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
貸出金償却	2,531百万円	2,376百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１　発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度期首株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘　要
発行済株式					
普通株式	1,144,616	―	―	1,144,616	
合計	1,144,616	―	―	1,144,616	
自己株式					
普通株式	3,128	7,765	1,064	9,830	(注)１，２，３
合計	3,128	7,765	1,064	9,830	

(注) １　自己株式数の増加は、自己株式取得のための市場買付 6,124千株、単元未満株式の買取請求 ２千株、役員に対する株式報酬制度に係る信託による取得 1,212千株、従業員に対する株式交付制度に係る信託による取得 426千株によるものであります。

２　自己株式数の減少は、役員に対する株式報酬制度に係る信託による交付及び売却 1,064千株によるものであります。

３　当連結会計年度期首の自己株式数には、役員に対する株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式 2,425千株が含まれております。また、当中間連結会計期間末の自己株式数には、役員に対する株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式 2,573千株及び従業員に対する株式交付制度に係る信託が保有する当社株式 426千株が含まれております。

２　配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年５月12日取締役会	普通株式	18,302	16.0	2025年３月31日	2025年５月28日

(注) 配当金の総額には、役員に対する株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金 38百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年11月13日取締役会	普通株式	19,342	利益剰余金	17.0	2025年９月30日	2025年12月１日

(注) 配当金の総額には、役員に対する株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金 43百万円及び従業員に対する株式交付制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金 ７百万円が含まれております。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１　発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度期首株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘　要
発行済株式					
普通株式	1,144,616	－	－	1,144,616	
合計	1,144,616	－	－	1,144,616	
自己株式					
普通株式	33,138	7,988	278	40,848	(注)１，２，３
合計	33,138	7,988	278	40,848	

(注) １　自己株式数の増加は、自己株式取得のための市場買付 7,986千株、単元未満株式の買取請求 １千株によるものであります。
２　自己株式数の減少は、役員に対する株式報酬制度に係る信託による交付及び売却 161千株、従業員に対する株式交付制度に係る信託による交付及び売却 116千株によるものであります。
３　当連結会計年度期首の自己株式数には、役員に対する株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式 2,573千株及び従業員に対する株式交付制度に係る信託が保有する当社株式 422千株が含まれております。また、当中間連結会計期間末の自己株式数には、役員に対する株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式 2,411千株及び従業員に対する株式交付制度に係る信託が保有する当社株式 305千株が含まれております。

２　配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年５月12日取締役会	普通株式	23,403	21.0	2026年３月31日	2026年５月28日

(注) 配当金の総額には、役員に対する株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金 54百万円及び従業員に対する株式交付制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金 ８百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年11月11日取締役会	普通株式	25,449	利益剰余金	23.0	2026年９月30日	2026年12月１日

(注) 配当金の総額には、役員に対する株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金 55百万円及び従業員に対する株式交付制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金 ７百万円が含まれております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金預け金勘定	3,486,746百万円	3,259,819百万円
日本銀行以外への預け金	△82,811百万円	△90,712百万円
現金及び現金同等物	3,403,934百万円	3,169,106百万円

(リース取引関係)

(借手側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
１年内	878	840
１年超	2,954	2,858
合計	3,833	3,698

(貸手側)

１　ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
リース料債権部分	75,278	75,631
見積残存価額部分	1,966	2,002
受取利息相当額	△4,757	△5,248
合計	72,488	72,385

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳

前連結会計年度(2026年３月31日)

(単位：百万円)

	リース債権	リース投資資産
１年以内	2,511	21,411
１年超２年以内	1,507	17,164
２年超３年以内	1,072	13,259
３年超４年以内	643	9,185
４年超５年以内	313	5,925
５年超	364	8,332
合計	6,412	75,278

当中間連結会計期間(2026年９月30日)

(単位：百万円)

	リース債権	リース投資資産
１年以内	2,290	21,117
１年超２年以内	1,553	17,204
２年超３年以内	1,029	13,197
３年超４年以内	633	9,305
４年超５年以内	289	5,966
５年超	347	8,840
合計	6,143	75,631

２　オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
１年内	1,169	1,235
１年超	4,226	3,759
合計	5,396	4,995

(金融商品関係)

1　金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（(注１)参照）。また、現金預け金、コールローン及び買入手形、コールマネー及び売渡手形、売現先勘定、債券貸借取引受入担保金、コマーシャル・ペーパーは、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。このほか、「中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）」の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

前連結会計年度（2026年３月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	856,134	798,581	△57,553
その他有価証券（＊１）	2,127,558	2,127,558	－
(2) 貸出金	17,667,404		
貸倒引当金（＊２）	△86,362		
	17,581,041	17,512,370	△68,671
資産計	20,564,735	20,438,510	△126,224
(1) 預金	20,877,254	20,872,119	△5,134
(2) 譲渡性預金	274,750	274,750	－
(3) 借用金	1,976,520	1,976,584	63
負債計	23,128,525	23,123,453	△5,071
デリバティブ取引（＊３）			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	9,257	9,257	－
② ヘッジ会計が適用されているもの	(5,906)	(5,906)	－
デリバティブ取引計	3,351	3,351	－

（＊１）その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号）第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。
（＊２）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
（＊３）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、(　)で表示しております。

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	805,162	738,242	△66,920
その他有価証券（＊１）	2,095,502	2,095,502	－
(2) 貸出金	17,832,046		
貸倒引当金（＊２）	△84,883		
	17,747,162	17,637,018	△110,144
資産計	20,647,827	20,470,763	△177,064
(1) 預金	20,410,243	20,406,286	△3,956
(2) 譲渡性預金	152,886	152,886	－
(3) 借用金	1,783,448	1,783,448	－
負債計	22,346,577	22,342,621	△3,956
デリバティブ取引（＊３）			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	9,619	9,619	－
② ヘッジ会計が適用されているもの	1,834	1,834	－
デリバティブ取引計	11,454	11,454	－

（＊１）その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号）第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。
（＊２）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
（＊３）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、(　)で表示しております。

（注１）市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区　分	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
非上場株式（＊１)(＊２)(＊３）	13,566	11,916
組合出資金（＊３)(＊４)(＊５）	58,211	62,719

（＊１）非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号）第５項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
（＊２）関連会社の株式（前連結会計年度 9,184百万円、当中間連結会計期間 9,115百万円）は含めておりません。
（＊３）前連結会計年度において、非上場株式について ０百万円、組合出資金について 653百万円の減損処理を行っております。当中間連結会計期間において、非上場株式及び組合出資金のいずれも減損処理を行っておりません。
（＊４）組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号）第24-16項を適用し、時価開示の対象とはしておりません。
（＊５）非連結子会社及び関連会社への出資金（前連結会計年度 13,005百万円、当中間連結会計期間 13,772百万円）は含めておりません。

２　金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価
レベル２の時価：レベル１のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価
レベル３の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品

前連結会計年度（2026年３月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券				
その他有価証券				
債券				
国債	580,317	－	－	580,317
地方債	－	202,406	－	202,406
社債	－	248,748	71,094	319,842
株式	253,242	19,422	－	272,665
その他(＊１)	39,725	530,620	104,814	675,160
資産計	873,284	1,001,198	175,908	2,050,391
デリバティブ取引(＊２)				
金利関連	－	8,553	－	8,553
通貨関連	－	△5,218	－	△5,218
株式関連	－	－	－	－
債券関連	－	－	－	－
その他	－	－	16	16
デリバティブ取引計	－	3,335	16	3,351

（＊１）「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号）第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-3項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は 67,317百万円、第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は 9,850百万円であります。

①第24-3項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　2025年４月１日 至　2026年３月31日)
期首残高	57,049
当期の損益又はその他の包括利益	
損益に計上 (*1)	―
その他の包括利益に計上 (*2)	267
購入、売却及び償還の純額	10,000
投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	―
投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	―
期末残高	67,317
当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益(*1)	―

(*1) 連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」等に含まれております。
(*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

②第24-3項の取扱いを適用した投資信託の当連結会計年度末における解約等に関する制限の内容ごとの内訳
解約申込から解約約定までに数か月を要するもの　67,317百万円

③第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　2025年４月１日 至　2026年３月31日)
期首残高	9,647
当期の損益又はその他の包括利益	
損益に計上 (*1)	―
その他の包括利益に計上 (*2)	202
購入、売却及び償還の純額	―
投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	―
投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	―
期末残高	9,850
当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益(*1)	―

(*1) 連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」等に含まれております。
(*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

（＊２）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で表示しております。

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券				
その他有価証券				
債券				
国債	689,126	－	－	689,126
地方債	－	197,247	－	197,247
社債	－	206,652	61,549	268,201
株式	274,720	20,653	－	295,374
その他(＊１)	38,973	425,867	103,362	568,203
資産計	1,002,820	850,421	164,911	2,018,153
デリバティブ取引(＊２)				
金利関連	－	8,223	－	8,223
通貨関連	－	3,211	－	3,211
株式関連	－	－	－	－
債券関連	－	－	－	－
その他	－	－	19	19
デリバティブ取引計	－	11,435	19	11,454

（＊１）「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号）第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-3項の取扱いを適用した投資信託の中間連結貸借対照表計上額は 67,380百万円、第24-9項の取扱いを適用した投資信託の中間連結貸借対照表計上額は 9,968百万円であります。

①第24-3項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

（単位：百万円）

	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
期首残高	67,317
当期の損益又はその他の包括利益	
損益に計上（*1）	－
その他の包括利益に計上（*2）	63
購入、売却及び償還の純額	－
投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	－
投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	－
期末残高	67,380
当期の損益に計上した額のうち中間連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益(*1)	－

(*1) 中間連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」等に含まれております。
(*2) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

②第24-3項の取扱いを適用した投資信託の当中間連結会計期間末における解約等に関する制限の内容ごとの内訳

解約申込から解約約定までに数か月を要するもの 67,380百万円

③第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

（単位：百万円）

	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
期首残高	9,850
当期の損益又はその他の包括利益	
損益に計上（*1）	－
その他の包括利益に計上（*2）	118
購入、売却及び償還の純額	－
投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	－
投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	－
期末残高	9,968
当期の損益に計上した額のうち中間連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益(*1)	－

(*1) 中間連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」等に含まれております。
(*2) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

（＊２）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デ

リバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で表示しております。

(2)時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2026年３月31日）

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	64,320	―	―	64,320
地方債	―	727,274	―	727,274
社債	―	181	―	181
その他	―	6,804	―	6,804
貸出金	―	―	17,512,370	17,512,370
資産計	64,320	734,260	17,512,370	18,310,951
預金	―	20,872,119	―	20,872,119
譲渡性預金	―	274,750	―	274,750
借用金	―	1,976,584	―	1,976,584
負債計	―	23,123,453	―	23,123,453

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	60,953	―	―	60,953
地方債	―	669,125	―	669,125
社債	―	176	―	176
その他	―	7,986	―	7,986
貸出金	―	―	17,637,018	17,637,018
資産計	60,953	677,289	17,637,018	18,375,260
預金	―	20,406,286	―	20,406,286
譲渡性預金	―	152,886	―	152,886
借用金	―	1,783,448	―	1,783,448
負債計	―	22,342,621	―	22,342,621

（注１）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券

株式は、取引所の価格によっており、市場の活発性に基づき、主にレベル１の時価に分類しております。債券は、日本証券業協会公表の売買参考統計値又は取引金融機関から提示された価格等によっており、国債は主にレベル１の時価に、地方債及び社債（私募債を除く）は主にレベル２の時価に分類しております。その他に含まれる資産担保証券は、取引金融機関から提示された価格等によっており、主にレベル３の時価に分類しております。

私募債は、将来のキャッシュ・フローを、無リスクの利子率に内部格付に基づき見積った信用リスク・プレミアム等を加算した割引率で割り引いて算定しており、レベル３の時価に分類しております。

投資信託は、公表されている基準価額等によっており、主にレベル２の時価に分類しております。

新株予約権は、オプション評価モデル及び上場確率により算定しており、レベル３の時価に分類しております。

貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、主として、将来のキャッシュ・フローを、無リスクの利子率に内部格付に基づき見積った信用リスク・プレミアム等を加算した割引率で割り引いて時価を算定しております。また、約定期間等が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としております。

貸出金については、レベル３の時価に分類しております。

預金及び譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金については、商品別、残存期間別にグルーピングした将来キャッシュ・フローを市場金利で割り引いた割引現在価値により、時価を算定しております。なお、預入期間等が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

預金及び譲渡性預金については、レベル２の時価に分類しております。

借用金

借用金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社等の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、将来のキャッシュ・フローを、当該借用金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値を時価としております。なお、約定期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

借用金については、レベル２の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル１の時価に分類することとしており、債券先物取引等がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて割引現在価値法やオプション価格計算モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。また、取引相手別の信用リスク及び連結子会社自身の信用リスクに基づく価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル２の時価に分類しており、金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル３の時価に分類することとしております。

（注２）時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品のうちレベル３の時価に関する情報

(1)重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度（2026年３月31日）

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
私募債	割引現在価値法	倒産確率	0.0%－13.0%	0.3%
		倒産時の損失率	20.0%－100.0%	69.1%
新株予約権	オプション評価モデル	上場確率	10.0%	10.0%

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
私募債	割引現在価値法	倒産確率	0.0%－12.9%	0.3%
		倒産時の損失率	20.0%－100.0%	67.2%
新株予約権	オプション評価モデル	上場確率	10.0%	10.0%

(2)期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度（2026年３月31日）

(単位：百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル３の時価への振替	レベル３の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益（＊１）
		損益に計上（＊１）	その他の包括利益に計上（＊２）					
有価証券								
その他有価証券								
社債	77,997	△277	△287	△6,337	－	－	71,094	－
その他	131,647	8,594	△124	△35,304	－	－	104,814	－
資産計	209,644	8,317	△412	△41,641	－	－	175,908	－
デリバティブ取引								
その他	44	2	－	△30	－	－	16	－
デリバティブ取引計	44	2	－	△30	－	－	16	－

（＊１）連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」等に含まれております。

（＊２）連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

(単位：百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル３の時価への振替（＊３）	レベル３の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち中間連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益（＊１）
		損益に計上（＊１）	その他の包括利益に計上（＊２）					
有価証券								
その他有価証券								
社債	71,094	△0	△460	△9,084	－	－	61,549	－
その他	104,814	△1,741	△739	△4,041	5,071	－	103,362	－
資産計	175,908	△1,741	△1,199	△13,126	5,071	－	164,911	－
デリバティブ取引								
その他	16	0	－	2	－	－	19	－
デリバティブ取引計	16	0	－	2	－	－	19	－

（＊１）中間連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」等に含まれております。

（＊２）中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

（＊３）レベル２の時価からレベル３の時価への振替であり、時価算定に使用する重要なインプットの観察可能性が変化したことによる振替であります。当該振替は当中間連結会計期間の期首に行っております。

(3)時価の評価プロセスの説明

当社グループは、リスク管理部門等において、時価の算定に関する方針及び手続を定めるとともに、算定された時価の適切性を検証しております。時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを反映できる適切な評価モデルを用いております。第三者から入手した相場価格を利用する場合においては、利用されている評価技法及びインプットの確認や自行推定値との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4)重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

倒産確率

倒産確率は、倒産事象が発生する可能性を示す推定値であります。倒産確率の大幅な上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

倒産時の損失率

倒産時の損失率は、倒産時において発生が見込まれる損失の債券又は貸出金の残高合計に占める割合を示す推定値であります。倒産時の損失率の大幅な上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

上場確率

上場確率は、新株予約権の発行会社が上場する確率を示す推定値であります。上場確率の大幅な上昇（低下）は、時価の著しい上昇（下落）を生じさせます。

(有価証券関係)

※１　中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

※２　「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

１　満期保有目的の債券

前連結会計年度(2026年３月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	―	―	―
	地方債	―	―	―
	社債	―	―	―
	その他	617	617	0
	小計	617	617	0
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	80,173	64,320	△15,852
	地方債	768,956	727,274	△41,681
	社債	200	181	△18
	その他	6,187	6,187	△0
	小計	855,517	797,964	△57,553
合計		856,134	798,581	△57,553

当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	―	―	―
	地方債	―	―	―
	社債	―	―	―
	その他	―	―	―
	小計	―	―	―
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	80,293	60,953	△19,340
	地方債	716,681	669,125	△47,555
	社債	200	176	△23
	その他	7,987	7,986	△1
	小計	805,162	738,242	△66,920
合計		805,162	738,242	△66,920

2　その他有価証券

前連結会計年度(2026年３月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	270,182	89,773	180,409
	債券	16,742	16,641	101
	国債	6,603	6,603	0
	地方債	―	―	―
	社債	10,138	10,037	101
	その他	417,487	354,766	62,721
	小計	704,412	461,180	243,232
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,482	3,173	△690
	債券	1,085,823	1,130,774	△44,950
	国債	573,713	588,183	△14,469
	地方債	202,406	208,220	△5,813
	社債	309,703	334,370	△24,667
	その他	339,652	361,735	△22,083
	小計	1,427,958	1,495,683	△67,724
合計		2,132,371	1,956,864	175,507

当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	286,616	79,344	207,272
	債券	8,493	8,467	26
	国債	5,004	5,003	1
	地方債	―	―	―
	社債	3,489	3,463	25
	その他	355,137	267,828	87,309
	小計	650,247	355,639	294,608
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	8,757	9,618	△860
	債券	1,146,081	1,198,691	△52,609
	国債	684,121	705,911	△21,790
	地方債	197,247	204,775	△7,527
	社債	264,712	288,003	△23,291
	その他	294,243	314,336	△20,092
	小計	1,449,083	1,522,646	△73,562
合計		2,099,331	1,878,285	221,045

3　減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、277百万円（うち、債券 277百万円）であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、０百万円（うち、債券 ０百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、主として、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

(金銭の信託関係)

1　満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(2026年３月31日現在)及び当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)

該当事項はありません。

2　その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

前連結会計年度(2026年３月31日現在)

	連結 貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの （百万円）	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの （百万円）
その他の金銭の信託	13,547	13,569	△21	―	21

（注）「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)

	中間連結 貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの （百万円）	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの （百万円）
その他の金銭の信託	13,909	13,891	17	17	―

（注）「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2026年３月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	177,778
その他有価証券	177,800
その他の金銭の信託	△21
(＋)繰延税金資産（又は(△)繰延税金負債）	△54,549
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	123,229
(△) 非支配株主持分相当額	―
その他有価証券評価差額金	123,229

(注) 市場価格のない株式等及び組合出資金に区分している外貨建その他有価証券に係る為替換算差額（時価ヘッジの適用による損益処理分を除く）及び組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	223,195
その他有価証券	223,178
その他の金銭の信託	17
(＋)繰延税金資産（又は(△)繰延税金負債）	△68,995
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	154,199
(△) 非支配株主持分相当額	―
その他有価証券評価差額金	154,199

(注) 市場価格のない株式等及び組合出資金に区分している外貨建その他有価証券に係る為替換算差額（時価ヘッジの適用による損益処理分を除く）及び組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

(デリバティブ取引関係)

1　ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2026年３月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	金利オプション				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
店頭	金利先渡契約				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	1,161,794	967,063	△54,962	△54,962
	受取変動・支払固定	1,164,634	919,694	61,202	61,202
	受取変動・支払変動	681,960	498,960	2,269	2,269
	金利オプション				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	その他				
	売建	36,702	36,198	△2,345	△1,793
	買建	36,010	36,010	2,388	2,388
合　計		―	―	8,553	9,105

(注) 1　上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2　その他はキャップ取引等であります。

当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	金利オプション				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
店頭	金利先渡契約				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	1,174,523	957,481	△74,689	△74,689
	受取変動・支払固定	1,212,196	906,736	81,358	81,358
	受取変動・支払変動	636,460	466,460	1,543	1,543
	金利オプション				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	その他				
	売建	42,820	42,420	△3,435	△2,783
	買建	42,639	42,239	3,481	3,448
合　計		―	―	8,258	8,877

(注) 1　上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
2　その他はキャップ取引等であります。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2026年３月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	通貨オプション				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
店頭	通貨スワップ	―	―	―	―
	為替予約				
	売建	304,545	49,407	△16,856	△16,856
	買建	313,033	48,928	17,566	17,566
	通貨オプション				
	売建	72,531	56,950	△555	488
	買建	70,949	56,950	533	521
	その他				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
合　計		―	―	688	1,720

(注)　上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	通貨オプション				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
店頭	通貨スワップ	―	―	―	―
	為替予約				
	売建	197,723	46,000	△9,900	△9,900
	買建	175,731	46,093	11,346	11,346
	通貨オプション				
	売建	86,715	77,080	831	1,786
	買建	86,715	77,080	△935	△374
	その他				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
合　計		―	―	1,341	2,857

(注)　上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2026年３月31日現在)及び当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2026年３月31日現在)及び当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(2026年３月31日現在)及び当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(2026年３月31日現在)及び当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)

該当事項はありません。

(7) その他

前連結会計年度(2026年３月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	地震デリバティブ				
	売建	5,250	－	△2	－
	買建	5,250	－	18	－
合　計		－	－	16	－

(注)　上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上することとしております。

当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	地震デリバティブ				
	売建	5,750	－	△1	－
	買建	5,750	－	21	－
合　計		－	－	19	－

(注)　上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上することとしております。

2　ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2026年３月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち１年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金等	49,231	49,231	(注)
合　計		―	―	―	―

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金等と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金等の時価に含めて記載しております。

当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち１年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法 (注) 1	金利スワップ 受取固定・支払変動	貸出金等	5,000	5,000	△35
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金等	47,208	47,208	(注) 2
合　計		―	―	―	△35

(注) 1　「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。
2　金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金等と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金等の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2026年３月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち１年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の預け金、預金等	346,238	1,124	△5,906
合　計		―	―	―	△5,906

(注) 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち１年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の預け金、預金等	350,615	1,006	1,870
合　計		―	―	―	1,870

(注) 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2026年３月31日現在)及び当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2026年３月31日現在)及び当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１　サービスごとの情報

当社グループは銀行業として単一のサービスを提供しているため、記載を省略しております。

２　地域ごとの情報

当社グループの本邦以外の外部顧客に対する取引及び当社グループの本邦以外に所在している有形固定資産については、重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

３　主要な顧客ごとの情報

主要な顧客ごとの情報について、記載すべき重要なものはありません。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１　サービスごとの情報

当社グループは銀行業として単一のサービスを提供しているため、記載を省略しております。

２　地域ごとの情報

当社グループの本邦以外の外部顧客に対する取引及び当社グループの本邦以外に所在している有形固定資産については、重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

３　主要な顧客ごとの情報

主要な顧客ごとの情報について、記載すべき重要なものはありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(１株当たり情報)

１　１株当たり純資産額

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
１株当たり純資産額	1,263円05銭	1,331円33銭

(注) １株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
純資産の部の合計額	百万円	1,418,344	1,483,773
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	14,487	14,286
非支配株主持分	百万円	14,487	14,286
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	1,403,856	1,469,487
１株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	1,111,477	1,103,767

２　１株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
１株当たり中間純利益	円	48.24	67.53
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	55,027	74,982
普通株主に帰属しない金額	百万円	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	55,027	74,982
普通株式の期中平均株式数	千株	1,140,499	1,110,342

(注) 潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

３　株主資本において自己株式として計上されている役員に対する株式報酬制度に係る信託及び従業員に対する株式交付制度に係る信託が保有する当社株式は、１株当たり純資産額の算定上、中間期末（期末）発行済株式総数から控除する自己株式に含めており、また、１株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

１株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度 2,996千株、当中間連結会計期間 2,717千株であり、１株当たり中間純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前中間連結会計期間 2,459千株、当中間連結会計期間 2,822千株であります。

(重要な後発事象)

（株式取得による持分法適用関連会社化）

当社は、2026年７月30日、三井住友信託銀行株式会社および芙蓉総合リース株式会社との間で、三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社（2026年10月１日付でSMTBリース株式会社に商号変更。以下「SMTBリース」という。）の株式取得に関する最終契約を締結いたしました。

その後、当社は、当該契約にもとづき、2026年10月１日付で三井住友信託銀行株式会社から、同社株式の一部を取得し、SMTBリースは当社の持分法適用関連会社となりました。

１．株式取得の目的

当社グループは、お客さまの設備投資や事業変革に係る資金需要が多様化・高度化するなか、地域金融グループとして、リースを含む多様なファイナンス手法を組み合わせたソリューション提供機能の強化が重要であると考えております。

本株式取得は、SMTBリースとの関係を強化し、同社が有する幅広いファイナンス手法やリース分野の知見を取り込むことで、当社グループのリース会社である浜銀ファイナンス株式会社を軸としたリース領域を強化し、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上を図ることを目的としております。当社、株式会社横浜銀行、浜銀ファイナンス株式会社およびSMTBリースの４社による業務提携契約にもとづき、SMTBリースのプロダクトや審査モデル等のノウハウを活用して浜銀ファイナンス株式会社の機能強化および体制の高度化を進めるとともに、当社グループ全体とSMTBリースとの協業を通じて同社の業容拡大にも寄与してまいります。

２．SMTBリースの概要

（１）名称

SMTBリース株式会社（旧商号：三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社）

（２）所在地

東京都港区芝浦一丁目２番３号

（３）事業内容

総合リース業務、割賦販売業務およびクレジットカード業務

（４）資本金

25,584百万円

（５）設立年月日

1967年２月27日

３．株式取得の時期

2026年10月１日

４．取得した株式等の概要

（１）取得した株式の数

1,774,942株

（２）取得価額

20,040百万円

（３）取得後の持分比率

15.00%

（４）役員派遣

SMTBリースの取締役および監査役として、当社から各１名を派遣

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,741	22,786
その他	1,153	6,679
流動資産合計	2,894	29,465
固定資産		
有形固定資産	3	6
無形固定資産	19	18
投資その他の資産		
投資有価証券	25	25
関係会社株式	936,661	936,661
関係会社長期貸付金	35,000	50,000
繰延税金資産	64	59
投資その他の資産合計	971,750	986,745
固定資産合計	971,774	986,770
資産合計	974,668	1,016,236
負債の部		
流動負債		
短期借入金	32,500	72,500
未払法人税等	184	50
賞与引当金	98	74
役員賞与引当金	18	－
その他	969	1,222
流動負債合計	33,771	73,847
固定負債		
社債	※1 35,000	※1 62,000
株式報酬引当金	100	116
その他	1,573	1,403
固定負債合計	36,674	63,519
負債合計	70,445	137,367
純資産の部		
株主資本		
資本金	150,078	150,078
資本剰余金		
資本準備金	37,578	37,578
その他資本剰余金	603,521	603,521
資本剰余金合計	641,100	641,100
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	155,990	145,591
利益剰余金合計	155,990	145,591
自己株式	△42,946	△57,901
株主資本合計	904,222	878,869
純資産合計	904,222	878,869
負債純資産合計	974,668	1,016,236

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業収益		
関係会社受取配当金	14,936	12,926
関係会社受入手数料	1,255	1,442
営業収益合計	16,191	14,368
営業費用		
販売費及び一般管理費	※1 979	※1 916
営業費用合計	979	916
営業利益	15,212	13,451
営業外収益	※2 233	※2 505
営業外費用	※3 496	※3 1,029
経常利益	14,949	12,927
税引前中間純利益	14,949	12,927
法人税、住民税及び事業税	108	△82
法人税等調整額	△47	5
法人税等合計	61	△77
中間純利益	14,887	13,004

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2025年４月１日　至 2025年９月30日)

(単位：百万円)

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	150,078	37,578	603,521	641,100	169,356	169,356	△1,652	958,884	958,884
当中間期変動額									
剰余金の配当					△18,302	△18,302		△18,302	△18,302
中間純利益					14,887	14,887		14,887	14,887
自己株式の取得							△8,573	△8,573	△8,573
自己株式の処分							455	455	455
当中間期変動額合計	－	－	－	－	△3,414	△3,414	△8,117	△11,531	△11,531
当中間期末残高	150,078	37,578	603,521	641,100	165,942	165,942	△9,769	947,352	947,352

当中間会計期間(自 2026年４月１日　至 2026年９月30日)

(単位：百万円)

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	150,078	37,578	603,521	641,100	155,990	155,990	△42,946	904,222	904,222
当中間期変動額									
剰余金の配当					△23,403	△23,403		△23,403	△23,403
中間純利益					13,004	13,004		13,004	13,004
自己株式の取得							△15,157	△15,157	△15,157
自己株式の処分							202	202	202
当中間期変動額合計	－	－	－	－	△10,398	△10,398	△14,954	△25,353	△25,353
当中間期末残高	150,078	37,578	603,521	641,100	145,591	145,591	△57,901	878,869	878,869

【注記事項】

(重要な会計方針)

1　有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法により行っております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等：移動平均法による原価法により行っております。

預金と同様の性格を有するもの：移動平均法による原価法により行っております。

2　固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定額法により償却しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

工具、器具及び備品：４年～15年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(５年)に基づいて償却しております。

3　繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

4　引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与（短期業績連動報酬）の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 株式報酬引当金

株式報酬引当金は、取締役等への株式報酬制度における報酬支払いに備えるため、取締役等に対する報酬の支給見込額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

5　グループ通算制度の適用

当社は、グループ通算制度を適用しております。

(追加情報)

(信託を活用した株式報酬制度)

中間連結財務諸表の「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(中間貸借対照表関係)

※１　社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
劣後特約付社債	35,000百万円	50,000百万円

(中間損益計算書関係)

※１　減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
有形固定資産	0百万円	0百万円
無形固定資産	1百万円	0百万円

※２　営業外収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
受取利息	205百万円	494百万円

※３　営業外費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
支払利息	3百万円	335百万円
社債利息	205百万円	548百万円
社債発行費	106百万円	122百万円

４　有価証券のうち、非上場株式について、当中間会計期間に係る減損処理の方法として、切放し法を適用しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは該当ありません。

なお、市場価格のない子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表（貸借対照表）計上額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
子会社株式	934,349	934,349
関連会社株式	2,311	2,311
合計	936,661	936,661

(重要な後発事象)

中間連結財務諸表の「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

4 【その他】

中間配当

当社は、2026年11月11日開催の取締役会において、第11期の中間配当について、次のとおり決議しました。

中間配当金額	**25,449百万円**
１株当たりの中間配当金	**23円00銭**
支払請求の効力発生日及び支払開始日	**2026年12月１日**

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年11月９日

株式会社横浜フィナンシャルグループ
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　濱　原　啓　之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　五十嵐　康　彦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　藪　原　康　雅

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社横浜フィナンシャルグループの2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社横浜フィナンシャルグループ及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- 中間連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、中間連結財務諸表の中間監査を計画し実施する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１　上記の中間監査報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
　　２　ＸＢＲＬデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年11月９日

株式会社横浜フィナンシャルグループ
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　濱　原　啓　之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　五十嵐　康　彦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　藪　原　康　雅

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社横浜フィナンシャルグループの2026年４月１日から2027年３月31日までの第11期事業年度の中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社横浜フィナンシャルグループの2026年９月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。**
- **中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。**
- **経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。**
- **経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。**

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１　上記の中間監査報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２　ＸＢＲＬデータは中間監査の対象には含まれていません。